

土砂災害防止法に基づく基礎調査に係る

告示図書（案）等の確認について

【読み合わせマニュアル】

令和5年3月

### 1. 目的

読み合わせの目的は、基礎調査業務により作成された告示図書（案）、区域調書、及び GIS データについて県庁（河川環境課）・発注者（土木事務所）・受注者の 3 者で体裁や端部設定根拠、区域形状等の確認を行うことで、様式や区域設定の考え方を県内で統一させることを目的としている。

### 2. 時期

読み合わせ時期は、告示図書（案）及び区域調書作成後、公表（市町村長への結果通知や住民周知）前に実施することとなるが、委託契約の履行期限 1 カ月前程度を目途に行うものとする。

### 3. 実施方法

読み合わせ方法は、本庁河川環境課において対面での実施を基本とするが、WEB形式による実施も可能とする。WEB形式による実施の際は、主催者（ホスト）は原則として受注者が担うものとする。

また、読み合わせ対象の箇所数、仮区域数が多い場合には、複数回に分割しての実施も可能とする。

### 4. 役割

読み合わせの役割は下表を基本とする。

役割	担当	作業内容	必要機器等
読み上げ者	河① (技)	告示図書（案）（様式 3）の各測線間の力（色）の読み上げ。 区域調書（様式 3-2）の力、高さの読み上げ。 端部根拠・区域形状の確認。 GIS データに基づく所在地、箇所名の決定。	P C (DB・調書確認用)
確認者	河② (事)	読み上げ内容（告示図書（案）（様式 3））と告示図書（案）（様式 2）の確認。 読み上げ内容（区域調書（様式 3-2））と告示図書（案）（様式 3）の確認。 対策施設、端部根拠、修正事項等の記録。 GIS データの区域形状、位置の確認。 GIS データに基づく所在地、箇所名の決定。	
説明者	土	端部根拠・区域形状の説明。	—
説明者 (補助)	受	端部根拠や対策施設、その他質問等の対応。	P C (GIS データ確認用)

河：河川環境課職員 土：土木事務所職員 受：受注者

## 5. 資料

読み合わせの資料は下表を基本とし、受注者が用意することとする。

なお、事前に河川環境課へ送付するデータについては、土木事務所において過不足や破損がないことを確認したうえで送付する。

資料名	部数	備考
告示図書（案）	1式 1部	事前（2営業日前を原則）に河川環境課に pdf データを送付する。 読み合わせ当日に1部は紙ベースで必須。
区域調書	1式	事前（2営業日前を原則）に河川環境課に pdf データを送付する。
GISデータ （シェープファイル）	1式	事前（2営業日前を原則）に河川環境課にデータを送付する。 なお、データはイエローゾーン、レッドゾーンごとに分けて作成すること。  <div data-bbox="662 846 1289 1245" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">データ作成イメージ</p> <p>  ALL_REDZONE.dbf   ALL_REDZONE.shp   ALL_REDZONE.shx   ALL_YELLOWZONE.dbf   ALL_YELLOWZONE.shp   ALL_YELLOWZONE.shx </p> </div>

<参考>

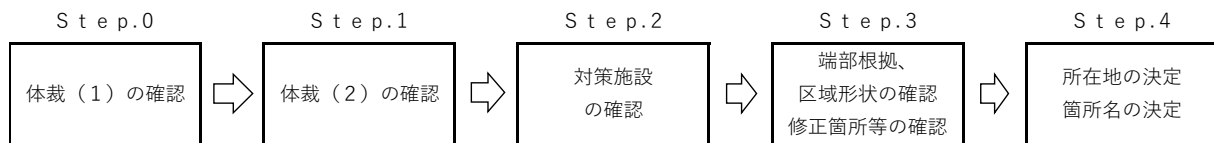
**【シェープファイル（Shape File）とは】**

シェープファイルは、基本的にファイルの拡張子が、「.shp」「.dbf」「.shx」の3つのファイルで構成されており、それぞれのファイルには下記のような特徴があります。

拡張子	説明
shp	図形の座標が保存できる。
dbf	属性の情報できる
shx	shp の図形と dbf の対応関係を保存

## 6. 作業フロー

作業の流れは以下のとおり。



## 7. 各 Step における読み合わせ

次ページ以降に、各 Step における確認内容や注意点等を示す。

なお、Step.0 については、河川環境課内で事前に実施することとし、Step.1 以降については、河川環境課、土木事務所、受注者の 3 者で実施するものとする。

# Step.0 : 体裁（１）の確認

### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

観測測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用する と想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する と想定される力				
	30%以下を超過する区域		それ以外の区域		3mを超過する区域		それ以外の区域		30%以下を超過する区域		それ以外の区域		3mを超過する区域		それ以外の区域		
	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m²)	土石等の 高さ (m)	
1 ~ 2	123.70	1.00	100.00	1.00	-	-	11.90	2.22	30 ~ 31	106.97	1.00	100.00	1.00	-	-	11.70	2.18
2 ~ 3	123.70	1.00	100.00	1.00	-	-	11.90	2.22	31 ~ 32	106.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.50	2.15
3 ~ 4	119.39	1.00	100.00	1.00	-	-	11.86	2.22	32 ~ 33	-	-	100.00	1.00	-	-	11.33	2.12
4 ~ 5	315.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.87	2.18	~	-	-	-	-	-	-	-	-
6 ~ 7	315.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.07	2.07	~	-	-	-	-	-	-	-	-
7 ~ 8	113.09	1.00	100.00	1.00	-	-	12.45	2.33	~	-	-	-	-	-	-	-	-
8 ~ 9	110.98	1.00	100.00	1.00	-	-	12.45	2.33	~	-	-	-	-	-	-	-	-
9 ~ 10	110.98	1.00	100.00	1.00	-	-	10.40	1.86	~	-	-	-	-	-	-	-	-
10 ~ 11	対策施設等があり、10と11は																
11 ~ 12	同一断面→ダブル																
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	10 ~ 11	153.29	1.00	100.00	1.00	24.43	4.33	16.95	3.00
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	11 ~ 12	160.31	1.00	100.00	1.00	24.43	4.33	16.95	3.00
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	12 ~ 13	190.31	1.00	100.00	1.00	23.19	4.13	19.99	3.60
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	13 ~ 14	-	-	100.00	1.00	19.15	3.36	16.95	3.00
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	15 ~ 16	-	-	77.63	1.00	25.83	4.57	16.95	3.00
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~	-	-	-	-	-	-	-	-
18 ~ 19	-	-	91.82	1.00	-	-	13.37	2.50	~	-	-	-	-	-	-	-	-
19 ~ 20	-	-	85.87	1.00	-	-	11.13	2.08	~	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ~ 21	-	-	86.48	1.00	-	-	10.85	2.03	~	-	-	-	-	-	-	-	-
21 ~ 22	-	-	86.49	1.00	-	-	11.93	2.06	~	-	-	-	-	-	-	-	-
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~	-	-	-	-	-	-	-	-
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	~	-	-	-	-	-	-	-	-
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~	-	-	-	-	-	-	-	-
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	~	-	-	-	-	-	-	-	-
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	~	-	-	-	-	-	-	-	-
28 ~ 29	-	-	86.66	1.00	-	-	11.95	2.18	~	-	-	-	-	-	-	-	-
29 ~ 30	-	-	100.00	1.00	-	-	11.70	2.18	~	-	-	-	-	-	-	-	-

除外編（その他のパターン）

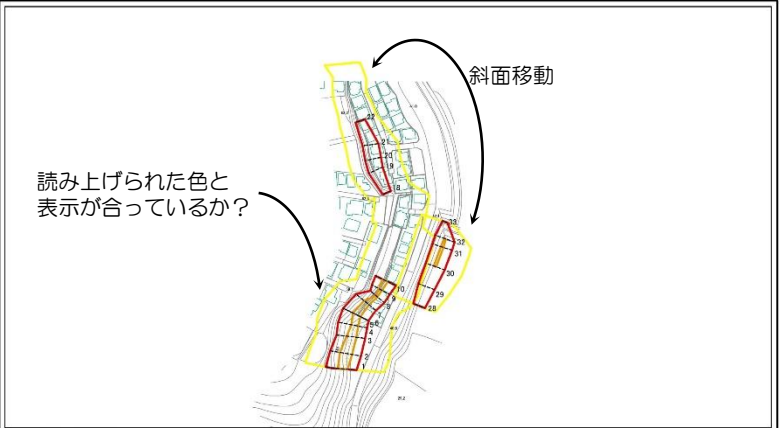
### 河①

告示図書（案）様式3の各測線間の力（色）を読み上げる。

- （左図の例）
- 1-2オレンジ
- （略）
- 9-10オレンジ
- （略）
- 10-11ダブル
- 11-12イエロー
- （略）
- 18-19レッド
- （略）
- 26-27イエロー
- 斜面移動
- 28-29レッド
- （略）

カ（色）の種類	条件
イエロー	全てに数値が無い
レッド	2列目及び4列目に数値がある
オレンジ	1列目に数値がある＋3列目に数値が無い
ブルー	1列目に数値が無い＋3列目に数値がある
オレンジ+ブルー	全ての列に数値がある

### 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



### 河②

読み上げ内容と告示図書（案）様式2の力（色）が合っているか確認する。

【注意】

表示されるのはレッド測線、オレンジ測線、ブルー測線、オレンジ+ブルー測線。

<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図 区域図	土砂災害警戒区域指定に要する標準的指定区域図 土砂災害特別警戒区域指定に要する標準的指定区域図 土砂災害警戒区域指定に要する標準的指定区域図 土砂災害特別警戒区域指定に要する標準的指定区域図	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 崖崩れ 土砂災害 浸水 噴火 地震	自然現象の種別 急傾斜地の崩壊 崖崩れ 土砂災害特別警戒区域 土砂災害特別警戒区域	告示番号 千原局告示第17号 千原局告示第18号	告示年月日 令和2年12月25日	箇所番号 1-010019	箇所名 豊田町	所在地 千葉県豊田町3丁目・市原市瀬又
--	--	---	---	--------------------------------	---------------------	------------------	------------	------------------------

図中の数字は横断測線番号を示す

# Step.0 : 体裁(1)の確認

急傾斜地の崩壊区域調査書

様式3-2 建築物に作用すると認定される崩壊に関する事項(1/3)

調査年度 令和2年度	調査年度 令和2年度	調査年度 令和2年度			調査年度 令和2年度			調査年度 令和2年度			調査年度 令和2年度													
		急傾斜地の位置						急傾斜地の位置						急傾斜地の位置										
		区 分	高さ (m)	下の土質の種類 (%)	力の大きさ (kN/m <sup>2</sup> )	区 分	高さ (m)	下の土質の種類 (%)	力の大きさ (kN/m <sup>2</sup> )	区 分	高さ (m)	下の土質の種類 (%)	力の大きさ (kN/m <sup>2</sup> )	区 分	高さ (m)	下の土質の種類 (%)	力の大きさ (kN/m <sup>2</sup> )	区 分	高さ (m)	下の土質の種類 (%)	力の大きさ (kN/m <sup>2</sup> )			
1	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
2	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	1.08 ~ 8.87	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
3	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	1.08 ~ 1.33	123.70	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
4	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	1.33 ~ 0.72	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
5	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.00 ~ 0.72	110.00	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
6	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	113.90	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
7	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	1.08 ~ 8.87	100.00	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
8	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.00 ~ 0.87	113.90	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
9	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.87 ~ 8.87	100.00	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
10	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	113.90	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
11	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	1.08 ~ 8.87	100.00	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
12	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.00 ~ 0.87	113.90	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
13	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.87 ~ 8.87	100.00	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
14	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	113.90	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	3.00 ~ 10.85	100.00	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32
15	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	1.00	1.08 ~ 8.87	100.00	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	11.55 ~ 10.89	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32	3mを超過する	1.00	0.00 ~ 1.08	116.32

※読み上げ順番

- ①2測線の測線番号
- ②移動の力の大きさ
- ③堆積の力の大きさ
- ④堆積の高さ

## 河①

区域調査様式3-2の各測線間の力及び高さを読み上げ。

各測線間における最大値を読み上げる。

移動と堆積の力それぞれに対して読み上げる。

(左図の例)

1-2 力の大きさ123.70  
高さ2.22、力の大きさ11.90

【注意】

- (1) 力の選定については、巻末資料6を一読すること。
- 2 測線間のうち1 測線だけが「力の大きさ(移動) 100kN/m<sup>2</sup>を超過している場合には、読み上げ値は「100kN/m<sup>2</sup>」(2段目の値)となる。
- ※「力の大きさ(堆積)」及び「高さ(堆積)」についても同様。

(2) 二重測線(行なし)は河②が宣言すること。

(3) 斜面移動(二重測線)の際は河②が宣言すること。

土砂災害警戒区域等の指定に係る図書(様式3)

調査年度	土砂等の移動により建築物の地上部に作用すると認定される力				土砂等の堆積により建築物の地上部に作用すると認定される力			
	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	それ以外の区域	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	それ以外の区域	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	それ以外の区域	100kN/m <sup>2</sup> を超過する	それ以外の区域
1 ~ 2	123.70	1.00	100.00	1.00	11.90	2.22	11.90	2.15
2 ~ 3	119.39	1.00	100.00	1.00	11.86	2.22	11.70	2.18
3 ~ 4	115.95	1.00	100.00	1.00	11.67	2.18	11.50	2.15
4 ~ 5	113.90	1.00	100.00	1.00	12.45	2.33	12.45	2.33
5 ~ 6	110.66	1.00	100.00	1.00	12.45	2.33	12.45	2.33
6 ~ 7	113.90	1.00	100.00	1.00	10.60	1.98	10.60	1.98
7 ~ 8	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
8 ~ 9	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
9 ~ 10	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
10 ~ 11	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
11 ~ 12	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
12 ~ 13	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
13 ~ 14	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
14 ~ 15	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
15 ~ 16	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
16 ~ 17	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
17 ~ 18	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
18 ~ 19	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
19 ~ 20	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
20 ~ 21	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
21 ~ 22	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
22 ~ 23	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
23 ~ 24	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
24 ~ 25	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
25 ~ 26	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
26 ~ 27	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
27 ~ 28	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
28 ~ 29	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18
29 ~ 30	113.90	1.00	100.00	1.00	11.90	2.18	11.90	2.18

## 河②

読み上げ内容と告示図書(案)様式3の各測線間の力及び高さが合っているか確認する。

告示番号 豊田町  
告示年月日 令和2年12月25日 所在地 千原市緑区豊田町3丁目-市原市瀬又

# Step.1：体裁（2）の確認

土砂災害警戒区域等の指定に係る図書(様式3)

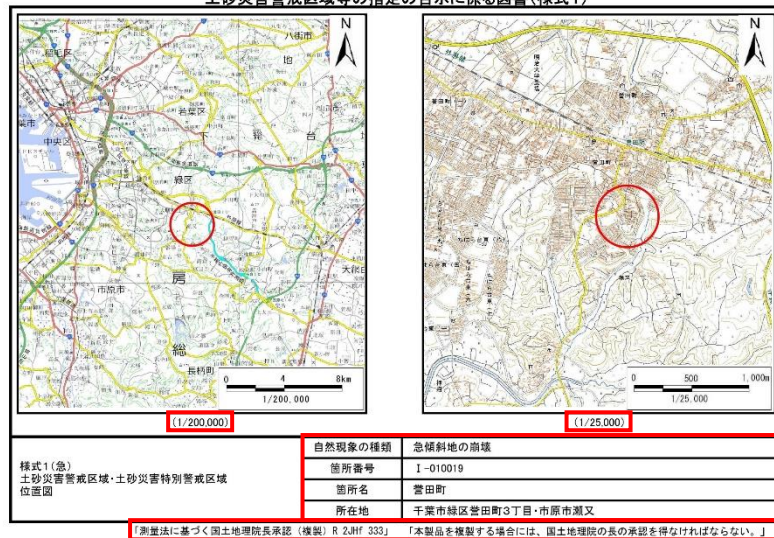
縦断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方				土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方				土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方				
	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の移動により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	土石等の堆積により建築物の地上部に作用する土砂災害に留意される方	
1 ~ 2	123.70	1.00	100.00	1.00	-	-	11.90	2.22	30 ~ 31	106.97	1.00	100.00	1.00	-	-	11.70	2.19
2 ~ 3	123.70	1.00	100.00	1.00	-	-	11.90	2.22	31 ~ 32	-	-	-	-	-	-	11.50	2.15
3 ~ 4	119.39	1.00	100.00	1.00	-	-	11.86	2.22	32 ~ 33	-	-	100.00	1.00	-	-	11.33	2.12
4 ~ 5	115.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.87	2.19	~	~	~	~	~	~	~	~	~
6 ~ 7	115.95	1.00	100.00	1.00	-	-	11.07	2.07	~	~	~	~	~	~	~	~	~
7 ~ 8	113.09	1.00	100.00	1.00	-	-	12.45	2.33	~	~	~	~	~	~	~	~	~
8 ~ 9	110.96	1.00	100.00	1.00	-	-	12.45	2.33	~	~	~	~	~	~	~	~	~
9 ~ 10	118.24	1.00	100.00	1.00	-	-	10.60	1.98	~	~	~	~	~	~	~	~	~
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
18 ~ 19	-	-	91.82	1.00	-	-	13.37	2.50	~	~	~	~	~	~	~	~	~
19 ~ 20	-	-	85.87	1.00	-	-	11.13	2.08	~	~	~	~	~	~	~	~	~
20 ~ 21	-	-	96.48	1.00	-	-	10.85	2.03	~	~	~	~	~	~	~	~	~
21 ~ 22	-	-	96.48	1.00	-	-	11.33	2.08	~	~	~	~	~	~	~	~	~
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	~
28 ~ 29	-	-	96.66	1.00	-	-	11.86	2.18	~	~	~	~	~	~	~	~	~
29 ~ 30	-	-	100.00	1.00	-	-	11.70	2.19	~	~	~	~	~	~	~	~	~

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝擊に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-010019
	告示番号		箇所名	菅田町
	告示年月日		所在地	千葉市緑区菅田町3丁目・市原市瀬又

様式1~2-2

土砂災害警戒区域等の指定に係る図書(様式1)



読み合わせメモ

読み合わせ日:	土木事務所名:	箇所数:	箇所
担当者職氏名:			
河川環境課:			
土木事務所:			
受注者:			

No	箇所番号	対策工	端部設定		修正事項	備考
			起点	終点		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

## 河①

告示図書(案)様式3の自然現象の種類、箇所番号、所在地を読み上げる。

(左図の例)  
自然現象の種類、急傾斜地の崩壊  
箇所番号、I-010019  
所在地、千葉市緑区菅田町3丁目  
・市原市瀬又

## 河②

読み上げ内容と告示図書(案)様式1~2-2が合っているか確認する。

様式1について、図面の縮尺が左図1/200,000・右図1/25,000となっているか、測量成果の承認番号が記載されているか、各項目が左揃えとなっているか確認する。

【注意】  
区域が市町をまたいでいる場合には、両市町名が記載されているか確認。

所在地は〇〇市から〇〇丁目まで記載。  
※町の場合は〇〇郡から記載する。

## 河②

Step.2、Step.3の実施にあたり、読み合わせメモに「読み合わせ日」、「土木事務所名」、「箇所番号」等、左記赤枠内を事前に記載の上、3者での読み合わせを実施すること。

# Step.2 : 対策施設の確認

急傾斜地の崩壊区域調書

様式2-4 対策施設等の検元(1/1)				調査年度		令和2年度	
急傾斜地の位置	箇所番号	1-010019	箇所名	業種	業種	所在地	所在地
区分	工程	工程細分	施工年月	延長(m)	高さ(m)	確認結果の有無	備考
河川堤防	擁壁工	ブロック積擁壁工	不明	100.00	2.00~3.50	有	現状が認められないため、施設効果を要しない
河川堤防	擁壁工	ブロック積擁壁工	不明	50.00	8.00	有	現状が認められないため、施設効果を要しない
河川堤防	擁壁工	ブロック積擁壁工	不明	25.00	5.40	有	現状が認められないため、施設効果を要しない
河川堤防	擁壁工	ブロック積擁壁工	不明	25.00	3.15	有	現状が認められないため、施設効果を要しない
河川堤防	擁壁工	コンクリート擁壁工	不明	25.00	2.00	有	現状が認められないため、施設効果を要しない
河川堤防	擁壁工	ブロック積擁壁工	不明	85.00	2.00~4.70	有	現状が認められないため、施設効果を要しない

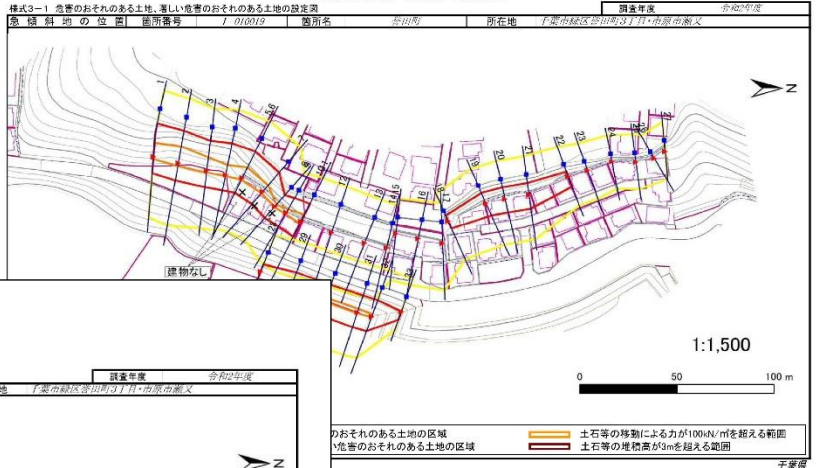
## 河①

区域調書様式2-3~4、3-1を確認しながら、対策施設及び対策施設の区間（測線）を読み上げ。

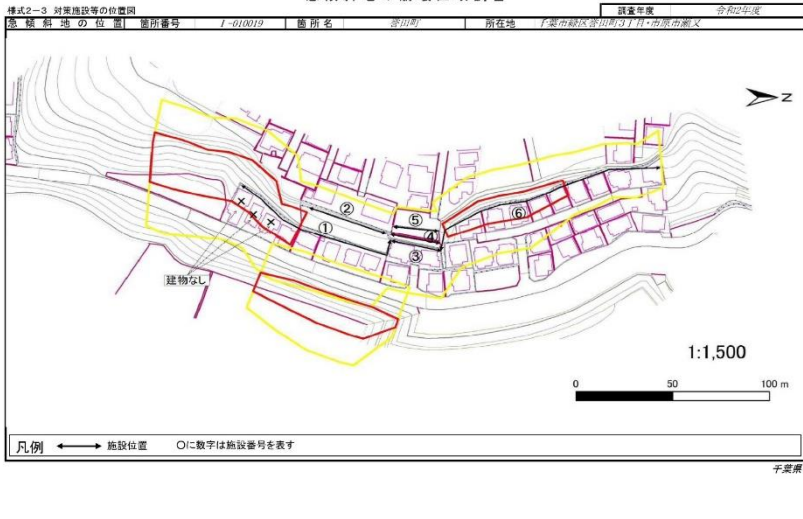
(左図の例)

6-14 ブロック積み、対策効果有り  
・・・ (略)

急傾斜地の崩壊区域調書



急傾斜地の崩壊区域調書



### 読み合わせメモ

読み合わせ日:	土木事務所名:	箇所数:	箇所
担当者職氏名:			
河川環境課:			
土木事務所:			
受注者:			

## 河②

読み上げた対策施設を記号で記入する。

**【注意】**  
読み合わせメモ別紙の「対策工について」を確認する。

## 受

有効な対策施設があるにもかかわらずレッドが出ている場合は説明する。  
(区域調書4-3等の資料で残斜面等の説明をする。)  
また、対策効果無しの場合は根拠を説明する。

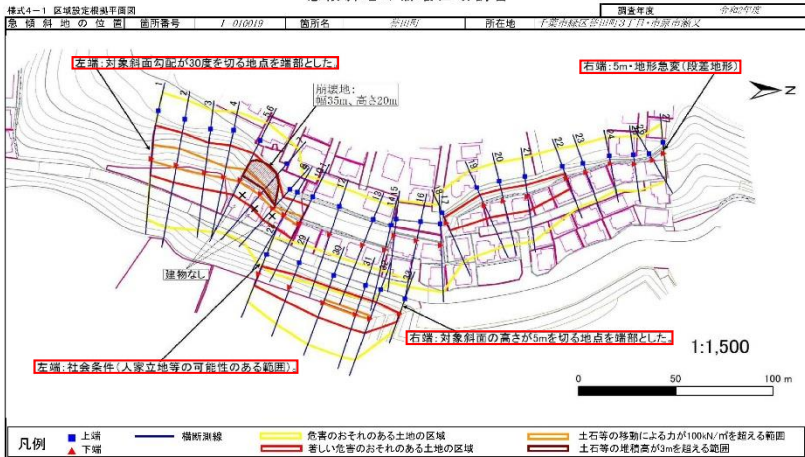
No	箇所番号	対策工	端部設定	修正事項	備考
			起点	終点	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

※読み合わせメモ別紙を準備しておく。



# Step.3 : 端部根拠の確認

急傾斜地の崩壊区域調査



## 河①

区域調書様式4-1から、斜面の端部根拠を読み上げる。

(左図の例)  
最初の斜面 起点30°、終点5m  
次の斜面 起点社会条件、終点5m

斜面の端部設定根拠について、区域調書様式3-8、4-1、4-2において整合していることを確認する。

## 土(受)

必要に応じ各測線の端部根拠について、区域調書の写真や断面図で説明する。

### 【注意】

区域の左右端部について、特に「土地利用境界(立地要件なし)」により設定する場合には、航空写真や様式3-8の写真を基に妥当性を丁寧に説明すること。

## 河②

端部設定根拠を記号で記入する。

### 読み合わせメモ

読み合わせ日:	土木事務所名:	箇所数:	箇所
担当者職氏名			
河川環境課:			
土木事務所:			
受注者:			

No	箇所番号	対策工	端部設定		修正事項	備考
			起点	終点		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

### 読み合わせメモ別紙

#### 修正内容一覧表

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

#### 対策工について

- ① ブロック積み擁壁
- ② コンクリート擁壁
- ③ 法枠工
- ④ アンカー工
- ⑤ もたれ式擁壁工
- ⑥ 重力式擁壁工
- ⑦ その他擁壁工
- ⑧ 待ち受け式擁壁工
- ⑨ モルタル吹付工
- ⑩ 石積擁壁工
- ⑪ その他対策施設

#### 端部設定について

- ア 地形変化点(要件)  
① 5m未満 ② 30度未満
- イ 既指定区域(箇所番号、箇所名)
- ウ 土地利用境界(立地条件なし)  
① 林地 ② 田畑 ③ 荒地 ④ 道路 ⑤ その他  
⑥ ため池 ⑦ 尾根 ⑧ 傾斜地 ⑨ 谷 ⑩ 湿地  
⑪ 墓地

## 河①②、土、受

読み合わせ結果の修正事項を3者で確認し、読み合わせメモを河②から土木事務所を通じ受注者に提供する。受注者は、読み合わせメモに基づき資料を修正する。

## 受

読み合わせメモに基づき区域設定に修正が生じた場合には、GISデータを修正し、河川環境課へ提出する。

## Step.4 : 箇所名の決定、修正箇所等の確認

1) 区域名は「大字名+通し番号」とし、通し番号は既指定区域で同じ大字の最も大きい番号から連番とする。なお、欠番となっている番号はそのまま空けておく。

例) 【箇所番号】	【基礎調査予定箇所名】	【区域名】
I-3443 →	→	市場町1 (指定済)
I-011K2011 →	市場町	→ 市場町2

2) 丁目のある大字は「〇〇丁目」を抜いて大字名とする  
(ただし、所在地は丁目まで入れる)。

例) 小仲台2丁目 → 小仲台〇
------------------

3) 通し番号は調書ができた順に付番し、同時に複数箇所の調書が作成された場合はランクごと(ランクⅠから)に付番する。

例) 【基礎調査予定箇所】	【区域名】
ランクⅠ 市場町 →	市場町2
〃 市場町 →	市場町3
ランクⅡ 市場町 →	市場町4

4) 住民周知から区域指定までの間に区画整理等で大字名が変わった場合でも、新たな大字に合せた区域名の変更は行わない。

河②

(1) 所在地の決定  
Step3の完了後のGISデータ及び告示図書、区域調書に基づき所在地名を決定する。

**【注意】**

区域が字、市町に跨り設定される場合には、区域に占める割合の大きい字(市町)順とした所在地名とする。

例：鴨川市金束(60m<sup>2</sup>)  
鴨川市古畑(40m<sup>2</sup>)  
⇒所在地：鴨川市金束、古畑  
箇所名：金束〇

※面積の確認は、ちば情報マップにGISデータを読み込ませ計測する。

(2) 箇所名の決定  
1 巡目及び2 巡目のDBを確認し、左記ルールに基づき箇所名を決定する。

(3) 所在地、箇所名の提供  
決定した所在地名、箇所名を土木事務所を通じ受注者に提供する。

**受**

読み合わせメモに基づく修正とともに、提供された所在地名、箇所名を告示図書(案)、区域調書、GISデータに記載した上で、土木事務所へ再度提出する。

**土**

土木事務所は提出された告示図書(案)及び区域調書が読み合わせメモに基づき修正されていることを確認したうえで、河川環境課へ提出する。

河①、②

河川環境課は提出された告示図書(案)、区域調書及びGISデータが読み合わせメモに基づき修正されていることを確認し、修正漏れがある場合には土木事務所を通じ受注者へ修正を指示する。